

緊急事態宣言が発令されている間は、外出については「生活の維持に必要な最低限の外出」に 限定してください。また、広報紙に掲載している事業などが中止となる場合があります。 最新情報をホームページやSNS (4面参照) でご確認ください。

東淀川区ホームページ

東淀川区役所



発 行

**東淀川区役所** 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

区役所代表 全4809-9986 四6327-1920 各記事についての問合せは、各問合せ先にお願いします。

区の面積 13.27km

区の人口 177,248人 〈令和2年4月1日現在推計〉

区の世帯数 98.895世帯



## 新たな大都市制度について

特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への 質問にお答えします ~住所はどうなるの?~

詳細は 5 面へ▶

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。